

令和元年度

男女間における 暴力に関する調査

ダイジェスト版



TOYAMA
Purple Ribbon

I

調査の概要

① 調査目的

この調査は、男女間の暴力、特に潜在化しがちな「夫婦、パートナー間における暴力(ドメスティック・バイオレンス)」に関する県民の意識を明らかにするとともに、家庭生活及び社会生活において暴力被害経験を持つ県民の態様を把握し、暴力に対する有効かつ適切な対応策と被害者支援のあり方を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

② 調査の概要

- (1) 調査対象 県内在住の20代から70代の男女 2,000人(男女各1,000人)
- (2) 調査期間 令和元年10月17日～11月1日
- (3) 調査方法 郵送返送方式
- (4) 回収状況
 - 標本数 2,000人
 - 回収数 963人
 - 回収率 48.2%

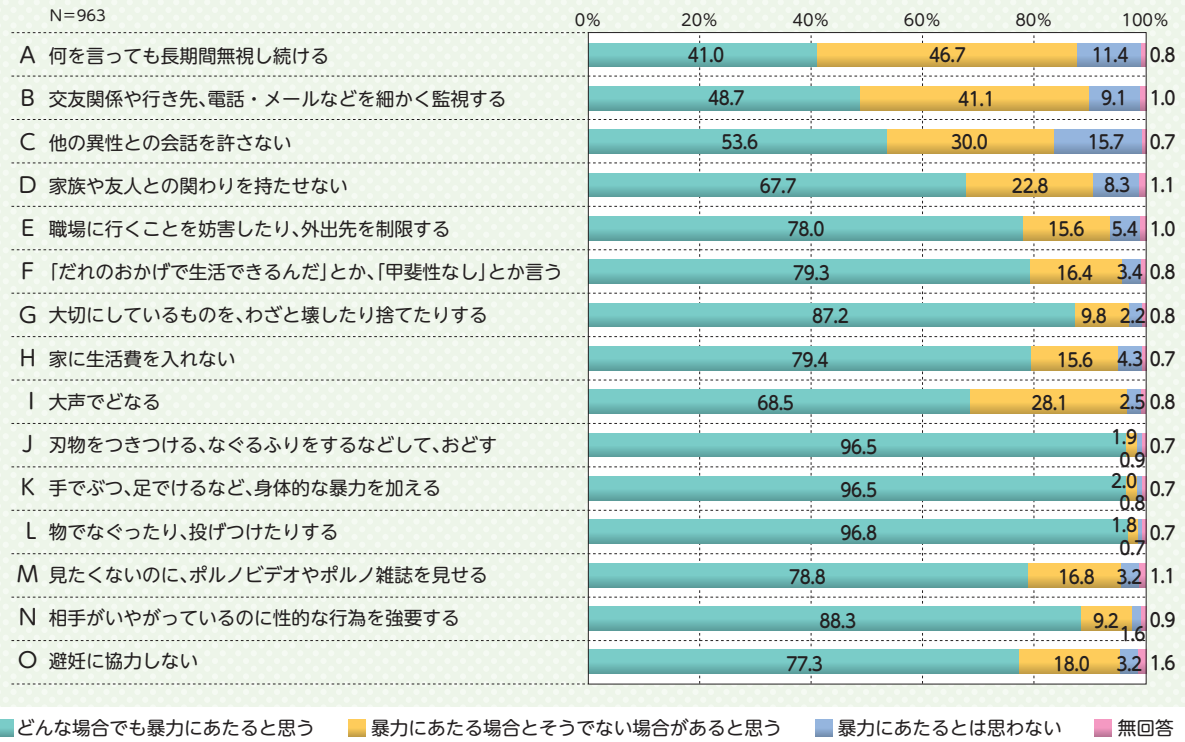
II

調査結果の概要

1 夫婦間等における暴力(DV)の認識状況

- ・「物でなぐったり、投げつけたりする」(96.8%)、「刃物をつきつける、なぐるふりをするなどして、おどす」(96.5%)、「手でぶつ、足でけるなど、身体的な暴力を加える」(96.5%)などの身体的な暴力行為は、夫婦間等であっても暴力にあたると思う割合が9割を超えている。
- ・「暴力にあたるとは思わない」と考える人が比較的多いのは、「他の異性との会話を許さない」(15.7%)、「何を言っても長期間無視し続ける」(11.4%)だが、どちらも2割に満たない。

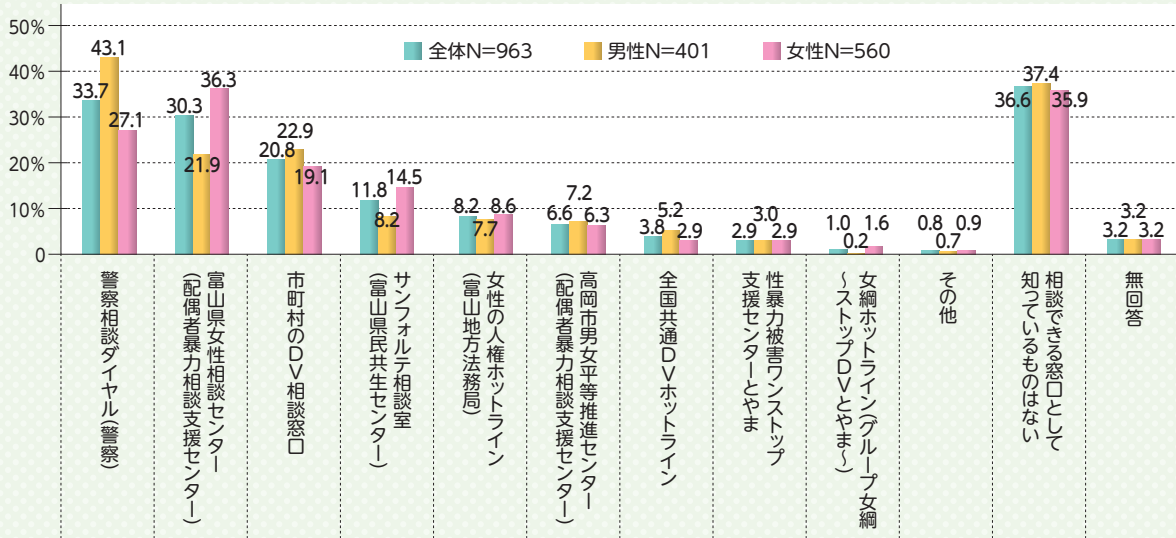
夫婦間等における暴力(DV)の認識状況



2 相談できる窓口の認知状況

- 相談窓口として知っているのは、「警察相談ダイヤル(警察)」(33.7%)が最も高く、次いで「富山県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」(30.3%)、「市町村のDV相談窓口」(20.8%)となっている。

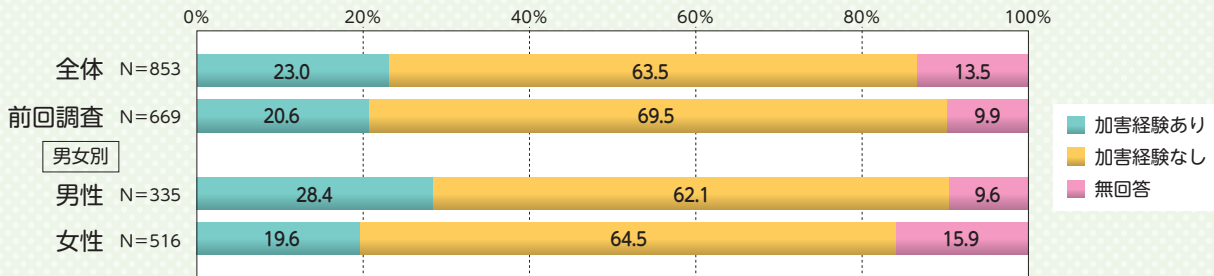
相談できる窓口の認知状況



3 配偶者・パートナーへの加害経験

- 配偶者・パートナーへ何らかの加害経験がある人は、全体で23.0%(男性28.4%、女性19.6%)であった。

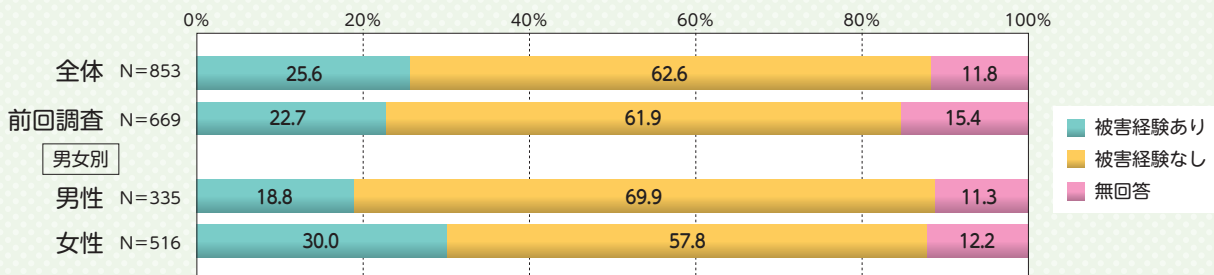
配偶者・パートナーへの加害経験



4 配偶者・パートナーからの被害経験

- 過去において、配偶者・パートナーから何らかの暴力(身体的暴力、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要)を「一、二度された」あるいは「何度もされた」とする「被害経験あり」の人は25.6%(男性18.8%、女性30.0%)となっている。

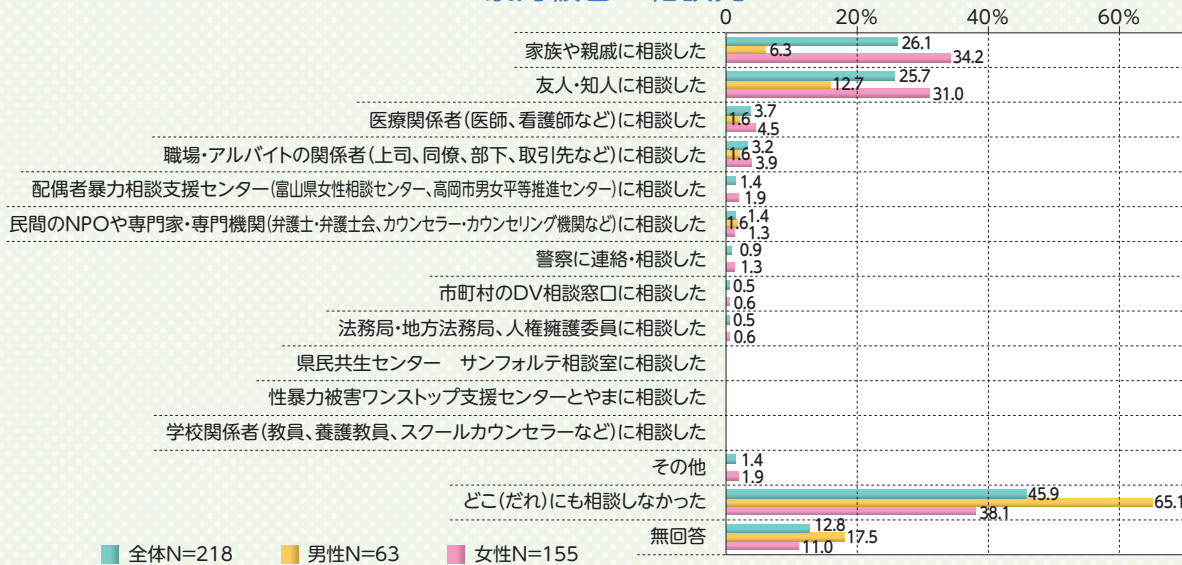
配偶者・パートナーからの被害経験



5 暴力被害の相談先

- ・配偶者・パートナーから受けた暴力行為について誰かに相談したかについては、「家族や親戚に相談した」(26.1%)、「友人・知人に相談した」(25.7%)となっているが、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(45.9%)が最も高くなっている。

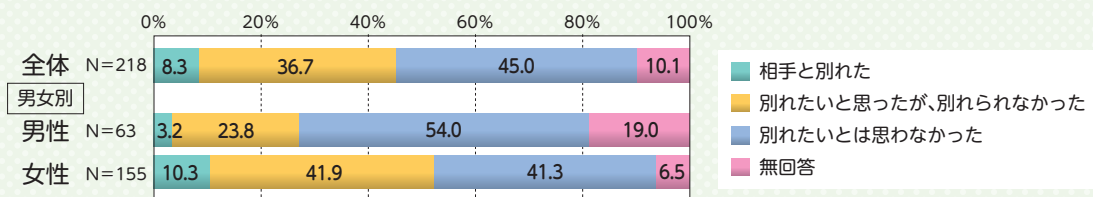
暴力被害の相談先



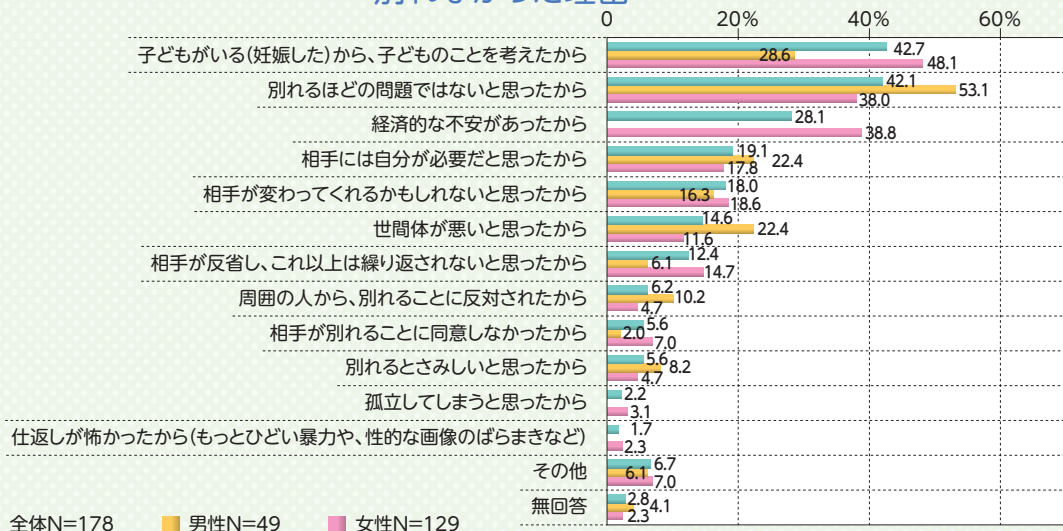
6 暴力被害を受けたときの行動

- ・DV被害経験のある人の暴力行為を受けたときの行動は、「相手と別れた」(8.3%)、「別れたいと思ったが、別れられなかった」(36.7%)、「別れたいとは思わなかった」(45.0%)となっている。
- ・別れなかった理由を男女別でみると、女性は「子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから」(48.1%)が最も高く、男性と比べて19.5ポイント高くなっている。次いで、女性は「経済的な不安があったから」(38.8%)であるが、男性はゼロである。男性は「別れるほどの問題ではないと思ったから」(53.1%)が最も高く、女性に比べて15.1ポイント高くなっている。

暴力被害を受けたときの行動



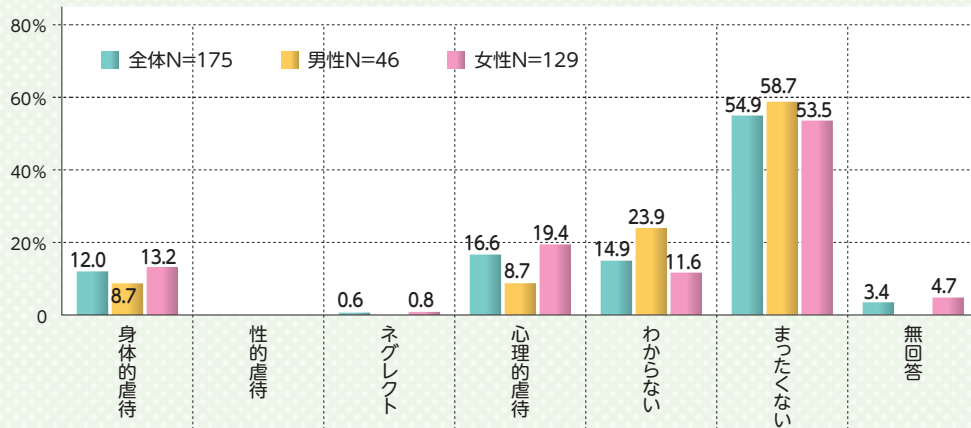
別れなかった理由



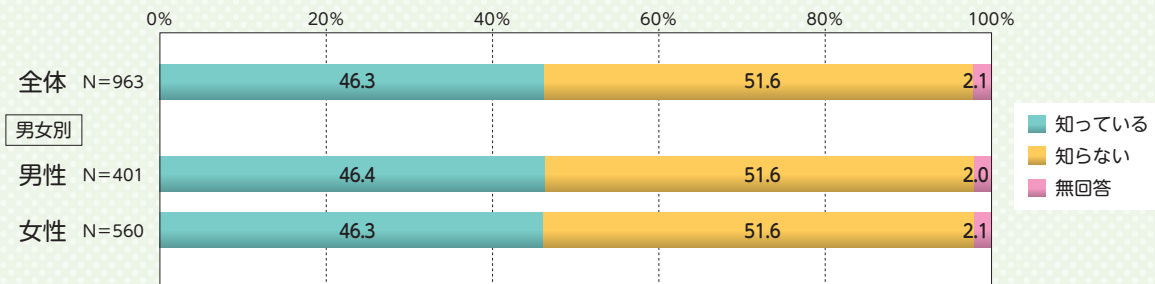
7 子どもの被害経験

- ・暴力行為の被害経験のある人の配偶者から子どもへの虐待行為については、「心理的虐待」(16.6%)、「身体的虐待」(12.0%)、「ネグレクト」(0.6%)となっている。
- ・子どもの前での暴力等(面前DV)が児童虐待にあたることを「知らない」(51.6%)が、「知っている」(46.3%)を5.3ポイント上回っている。

子どもの被害経験



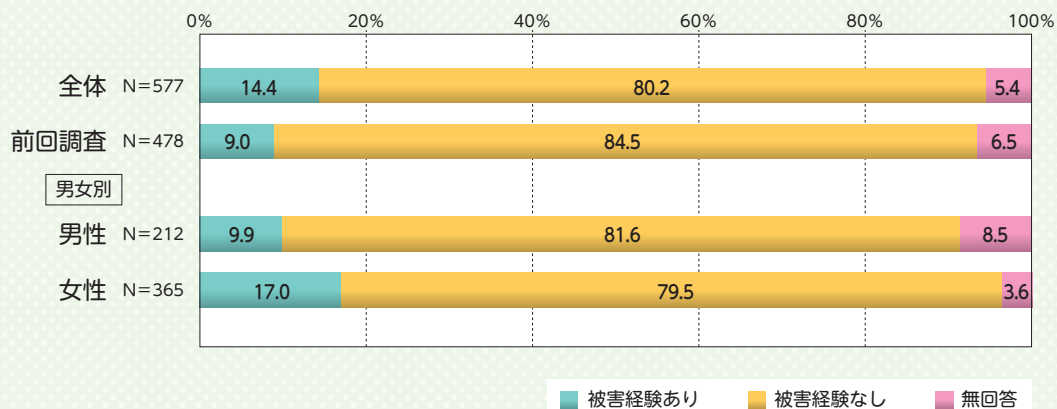
面前DVが児童虐待にあたることの認知状況



8 交際相手からの被害経験 (10歳代、20歳代での交際相手からの被害経験)

- ・交際相手から何らかの暴力を受けたことが、「10歳代にあった」もしくは「20歳代にあった」とした割合は14.4%であった。

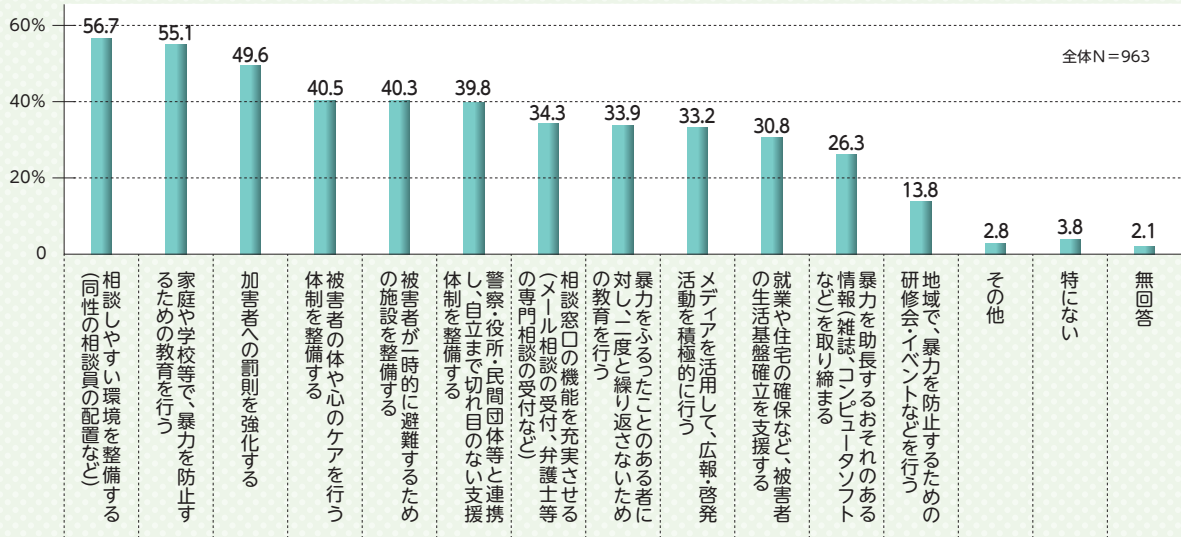
交際相手からの被害経験



9 男女間における暴力を防止するための対策と被害者への支援

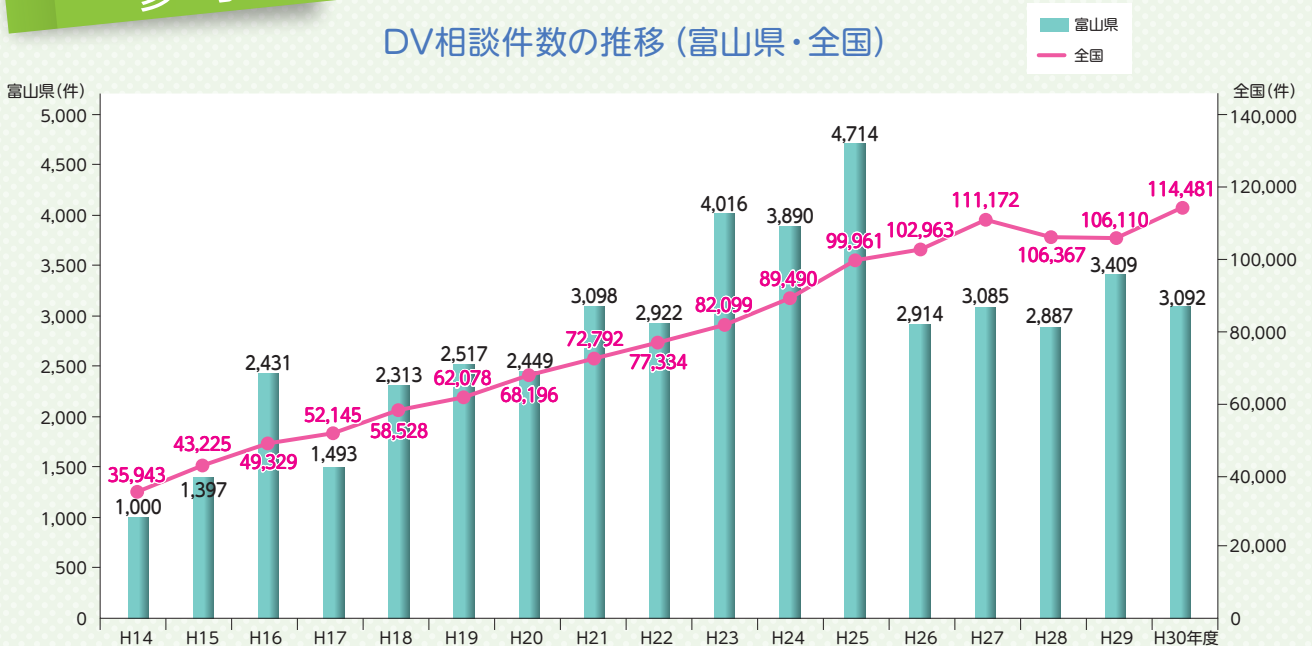
- 男女間における暴力の防止及び被害者への支援について必要と考えることは、「相談しやすい環境を整備する(同性の相談員の配置など)」(56.7%)が最も高く、次いで「家庭や学校等で、暴力を防止するための教育を行う」(55.1%)、「加害者への罰則を強化する」(49.6%)、「被害者の体や心のケアを行う体制を整備する」(40.5%)、「被害者が一時的に避難するための施設を整備する」(40.3%)、「警察・役所・民間団体等と連携し、自立まで切れ目のない支援体制を整備する」(39.8%)、「相談窓口の機能を充実させる(メール相談の受付、弁護士等の専門相談の受付など)」(34.3%)、「暴力をふるったことのある者に対し一度と繰り返し返さないための教育を行う」(33.9%)、「メディアを活用して、広報啓発活動を積極的に行う」(33.2%)、「就業や住宅の確保など、被害者の生活基盤確立を支援する」(30.8%)、「暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピュータソフトなど)を取り締まる」(26.3%)、「地域で、暴力を防止するための研修会イベントなどを行う」(13.8%)、「その他」(2.8%)、「特にない」(3.8%)、「無回答」(2.1%)になっている。

男女間における暴力を防止するための対策と被害者への支援



参考

DV相談件数の推移(富山県・全国)



富山県：県女性相談センター、県民共生センター及び富山市、高岡市、南砺市(H22年度～)、黒部市(H26年度～)の女性相談員が受け付けた件数
 全国：配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



富山県総合政策局少子化対策・県民活躍課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL (076) 444-3137 FAX (076) 444-3479